随意契約内容及び選定理由書

委託件名	令和４年度　オミクロン株対応新型コロナウイルスワクチン接種に伴う接種券一体型予診票等印字・封入・封かん等業務委託
履行場所	市長の指示する場所
委託の内容	国による新型コロナウイルスワクチンの接種が令和2年度末から開始され、引き続き、令和4年度も実施中である。今年10月半ば以降に、オミクロン株対応ワクチンの接種事業が開始されることから、接種対象者に対し、接種機関等が松山市の接種対象者であることを確認できる情報を印字した「接種券」を発行し、接種の案内と共に対象者に送付する。
履行期間	契約締結日　～　令和　4　年　9　月　30　日
契約年月日	令和　4　年　8　月　9　日
契約金額	32,417,000　円　※単価契約の場合の単価
契約の相手方	住所　松山市湊町７丁目７－１
	名称　セキ株式会社　　代表取締役社長　関　宏孝
選定理由	当業務は、令和4年8月8日付けの国の通知により、今年10月半ば以降に初回接種を完了した全ての住民を対象にオミクロン株対応新型コロナウイルスワクチンの接種を開始することを想定して、接種券の発送準備を進めるよう指示があったものである。 10月半ば以降から速やかに接種を開始するためには、①９月中に接種券を発送すること②封筒等の資材を確実に確保できることが必須条件であり、印刷や封入封かんに必要な作業時間を考慮すると、直ちに契約し作業を開始しなければならない。 通常、印刷プログラムの新規作成には１か月以上の期間を要することや、国が、４回目の接種券発送の際に、将来にわたり活用できる印刷プログラムの作成や接種券の様式を示していることを踏まえると、短期間で当業務を履行可能な業者は、接種券一体型予診票の接種券発送の実績を持つ業者に限定されるが、本市が現在使用している接種券一体型予診票の印刷プログラムは、国の示す様式に加え、本市独自の内容を一部印字しており、その印字される内容にあわせて封筒の窓の位置などを調整しているため、他市で作成されているプログラムを準用することは困難且つ調整等に時間を要する。 上記のことから、セキ(株)と随意契約を締結するものである。
契約担当課	保健予防課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の２第1項　第　２　号

（注意）１．契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

２．契約金額が、２，０００万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

３．委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。